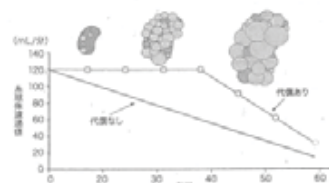


多発性のう胞腎 をご存じですか？

常染色体優性多発性のう胞腎(ADPKD)は、腎臓に水の詰まった「のう胞」という袋状のものが無数にでき、気づかいうちに腎臓の機能が徐々に低下していく進行性の遺伝性腎疾患です。

常染色体優性多発性のう胞腎(ADPKD:以下多発性のう胞腎)は、両側の腎臓に水の詰まった「のう胞」という袋状のものがたくさんでき、その結果「老廃物の排泄」という腎臓の本来の働きが低下していく遺伝性の病気です。「のう胞」の大きくなる速さ、それに伴う腎臓の働きが低下する速さには個人差がありますが、60歳までに約半数近くの患者さんが人工透析や腎臓移植などの治療が必要になると言われています。



※厚生労働省の慢性腎臓病調査研究(日腎会誌 53(4):556-563,2011)

多発性のう胞腎は、右図のようなさまざまな全身症状を伴います。従って腎臓だけでなく、全身の症状に対する検査・治療も必要です。

この病気の原因となる遺伝子(PKD1, PKD2)が明らかになっており、日本では4,000人に1人の頻度と推測されています。遺伝形式は「常染色体優性遺伝」であり、両親のいずれかが多発性のう胞腎を患っていれば、50%の確率で子供に遺伝することになります。遺伝性の腎臓病の中では最も多い病気で、約1万人の方がこの病気により人工透析を受けています。

この病気の「のう胞」増大に対する根本的な治療は無く、いわゆる慢性腎臓病(CKD)の基本的な治療である血圧管理、食事療法などが行われてきました。これまでの治療では、この病気により新たに腎不全になる患者さんの数は抑制



※厚生労働省の慢性腎臓病調査研究(日腎会誌 53(4):556-563,2011)

できていませんでした。

最近、「のう胞」の増大に対するアプローチが出来るようになり、この治療を受けている患者さんも増えてきており、その長期的な効果にも注目していきたいと思っています。

本年1月より、いわゆる「難病新法」が施行され、多発性のう胞腎も「指定難病」に認定されました。これにより、基準を満たす場合には、多発性のう胞腎の治療にかかる医療費の補助を受ける事ができます。この制度の詳細・申請の方法はお近くの保健所担当窓口にご相談ください。



徳島大学大学院
医歯薬学研究所
腎臓内科学分野 教授

土井 俊夫

多発性のう胞腎という病気を正しく理解し、この病気と長く付き合っていく事が大切です。ご本人やご家族の方で多発性のう胞腎が疑われる場合は、専門医へご相談ください。